

平成 29 年 3 月 1 日

株式会社 ミライト

「えるぼし」企業の認定を取得

～女性活躍推進法に基づく取組実施状況等が優良な企業として最高位の3段階目を取得～

株式会社ミライト(本社:東京都江東区、代表取締役社長:鈴木 正俊、以下ミライト)は、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業として、2月21日、厚生労働大臣より「えるぼし」企業の認定を受けました。

「えるぼし」企業の認定とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度で、「えるぼし」は認定マークの愛称です。ミライトは5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の全ての項目で認定基準を満たし、最高位である3段階目の認定を取得しました。

「えるぼし」企業に対しては、国が発注する工事や物品購入などの公共調達のうち価格以外の要素を評価する調達(総合評価落札方式・企画競争方式)を行う際、契約の内容に応じて加点評価されるなどの措置が取られており、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業が幅広く評価されています。ミライトは女性社員が活躍できる職場環境等の整備を通じ、今後もワーク・ライフ・バランスの取組を推進して行きます。



認定マーク「えるぼし」3段階目

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社ミライト
人材開発部
TEL:03-6807-3137
FAX:03-5546-2962

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】
株式会社ミライト 経営企画本部
総務部 広報室
TEL: 03-6807-3711
FAX: 03-5546-2962
URL: <http://www.mrt.mirait.co.jp/>